

アイランドシティ環境配慮指針の改定(平成24年3月)について

アイランドシティ環境配慮指針(H15)

- 1. 目的**  
アイランドシティにおける住宅等の整備に際し、緑化や省エネルギー等の環境配慮対策を誘導することで、自然環境との共生や持続可能な社会を实践する先進的な環境共生都市の実現をめざすことを目的。
- 2. 位置づけ**  
「アイランドシティまちづくりプラン」や「アイランドシティ事業計画」に示されている環境共生都市を実現するためアイランドシティにおける市民、事業者、市の活動に対して、福岡市環境基本計画に基づき策定。
- 3. 環境目標**  
目標1: 豊かな自然環境と共生するまちを創造します。  
目標2: 「ストップ温暖化のまち」を創造します。  
目標3: 人と環境にやさしい交通を取り入れたまちを創造します。  
目標4: 水や資源を生かすまちを創造します。  
目標5: 地域で支える、持続可能なまちを創造します。

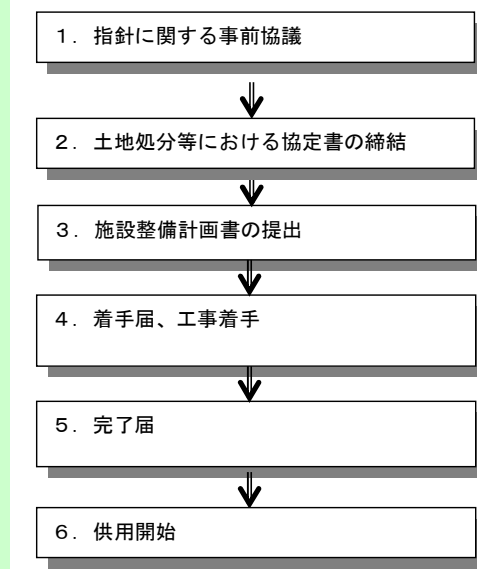
4. 施設分類

- 1)住宅整備(戸建・集合)
- 2)商業・業務施設整備
- 3)物流関連施設整備
- 4)公共施設整備
- 5)都市基盤施設整備

5. 環境配慮対策の導入水準

導入水準	住宅 商業・業務等施設 物流関連施設	公共建築物 都市基盤施設
対策導入を行うもの		レベル1
対策導入に極力努めるもの	レベル1	
対策導入に努めるもの		レベル2
対策導入に配慮するもの	レベル2	
対策導入を検討するもの	レベル3	レベル3

6. 指針手続きフロー



アイランドシティ環境配慮指針策定以降の動向

- 1. 国の政策動向**  
**【温室効果ガス削減の目標】**  
 ・中期目標: 主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提に「1990年比で2020年までに25%削減」(H21)  
 ・長期目標: 「1990年比で2050年までに80%削減」(H21)  
**【温室効果ガス削減中長期ロードマップ】**  
 ・日々の暮らし(住宅・建築物分野・自動車分野)、地域づくり等の分野別に温室効果ガス削減目標を達成するためのロードマップ案を公表(H22)  
**【省エネルギー法の改正】**  
 ・住宅・建築分野を中心に改正強化(H21)
- 2. 福岡市における各種関連行政計画の改定、関連制度の創設**  
 ・「福岡市環境基本計画」(第二次)(H18)  
 ・「福岡市地球温暖化対策地域推進計画」(第三次)(H18)  
 ・「福岡市自動車交通公害防止計画」(第三次)(H23)  
 ・「福岡市環境配慮指針」(改訂版)(H19)  
 ・「福岡市建築物環境配慮制度(CASBEE福岡)創設」(H19)  
 ・「福岡市新・緑の基本計画」策定(H21)  
 ・「アイランドシティ事業計画」策定(H21)
- 3. 住宅・建築物におけるエネルギーの効率的利用に向けた取組**  
 ・年間でのエネルギー使用が正味ゼロとなる住宅や、使用段階だけではなく資材製造や建設段階、解体・再利用までを通じてCO2排出量をゼロとする住宅など、エネルギーを効率的に利用する住宅の開発・普及
- 4. 技術開発の進展、新技術の普及・拡大**  
 ・住宅における太陽光発電システム、ガスエンジンコージェネレーションシステム、燃料電池コージェネレーションシステムの普及・拡大  
 ・次世代型自動車の普及・拡大 ・”見える化”技術の進展

主な見直し事項

- 1. 新規制度の位置づけ**  
福岡市建築物環境配慮制度(CASBEE福岡)
- 2. 実施レベルの見直し(公共の場合)**  
 (1) 高効率給湯器  
対策導入に努める → 対策導入を行う  
 (2) コージェネレーション(戸建)  
対策導入を検討する → 対策導入に努める  
 (3) 太陽光発電システム  
対策導入に努める → 対策導入を行う
- 3. 項目の追加・整理**  
 (1) 緑地空間や緑の連続性の確保を新たに位置づけ  
 (2) 太陽光発電システム、高効率給湯器、コージェネレーションシステムを明確に区分  
 (3) エネルギーを効率的に利用する住宅を新たに位置づけ  
 (4) 次世代自動車を新たに位置づけ  
 (5) 長期優良住宅認定基準を新たに位置づけ  
 (6) エネルギー使用量やCO2排出量の見える化  
 (7) 木材の利用推進  
 (8) 手続き関係の明確化
- 4. 用語の見直し**  
 ・地域冷暖房システム→エネルギーの面的利用  
 ・新エネルギーの利用→再生可能エネルギーの利用  
 ・低公害車→次世代自動車  
 ・環境管理の推進→環境配慮の推進・共働  
 ・環境保全活動→環境配慮活動・共働、環境に配慮したライフスタイル、ワークスタイルの実践

現在の状況 (H24.3.31現在)

- 1. 施設別**
  - 1) 住宅**  
 (1) 集合住宅 2, 152戸(30棟)  
 (2) 戸建住宅 220戸
  - 2) 商業・業務関連**  
 病院、商業ビル、介護老人施設他 計6件
  - 3) 物流関連**  
 倉庫他 計2件
  - 4) 公共建築物整備関連**  
 小中学校、公民館、ガバナ施設他 計7件
  - 5) 都市基盤施設整備関連**  
 IC中央公園、外周緑地、道路他

2. 効果

		緑化率			CO2削減効果 (t/年)					
		敷地 (㎡)	緑地 (㎡)	率 (%)	次世代 省エネ	太陽光	太陽 熱	風力	給湯 器	計
1)	集合住宅	107,748	36,830	34.2	183.2	0.45			447.1	630.75
	戸建住宅	55,067	11,939	21.7	28.9	23.59	0.49		118.3	171.28
2)	商業・業務	21,007	5979	28.5		0.15		0.003		0.153
3)	物流	44,541	465	1.0						
4)	公共建築	45,203	10,635	23.5		8.02		0.008		8.028
5)	基 公園等	218,897	165,547	75.6		4.72		0.010		4.73
	盤 道路	328,897	38,468	11.7						
合 計		821,360	269,863	32.9	212.1	36.93	0.49	0.021	565.4	814.9

指 針 の 効 果

- <緑化>  
 緑化面積の合計は、  
 ・全ての環境配慮対策を行った場合、大濠公園の約2.6倍  
 ・最低限の環境配慮対策を行った場合、大濠公園の約1.9倍
- <CO2排出抑制>  
 CO2排出削減率は、  
 ・全ての環境配慮対策を行った場合、何の対策もしない場合と比べ52%  
 ・最低限の環境配慮対策を行った場合、何の対策もしない場合と比べ35%

進捗状況の把握と効果の検証

- ・学識、行政で検証委員会を設置し、進捗状況の把握、効果の検証を行う。